

## 公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和6年2月28日

大館市長 福原 淳嗣

## 記

## 1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班／小班	地目	面積(ha)	経営管理権の終期	備考
集 R2-161	大館市山田字務沢 41 番 4	93／12	山林	0.04	2041.3.31	
	大館市山田字務沢 41 番 2	93／23,24		1.52		
	大館市山田字務沢 45 番 6	93／29,30,31		2.30		
	大館市山田字務沢 45 番 2	93／33,34,35,36		1.37		
集 R2-162	大館市花岡町字小坪川 92 番	19／2-3		0.33		
	大館市花岡町字小坪川 184 番 1	19／2-1		0.11		
集 R2-163	大館市花岡町字小坪川 185 番 1	19／2-2		0.07		
集 R2-164	大館市岩瀬字杉子沢 1 番 158	59／168		0.10		

## 2 縦覧場所

大館市産業部林政課及び大館市ホームページ

(ホームページリンク <https://www.city.odate.lg.jp/city/soshiki/shinrin/>)

## 3 本公告により、大館市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。